

令和8年度蓮田市学習支援事業業務委託プロポーザルにかかる 質問に対する回答書

令和8年1月8日

關係各位

蓮田市福祉課

5	<p>仕様書 5人員配置 ○令和6、7年度の学習支援員、学習専門員とボランティアの年間の述べ配置数をお示しください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援員、学習専門員とボランティアの年間延べ配置数 R6 370人 R7については未集計
6	<p>仕様書 7業務内容 ○訪問支援は原則2名とありますが、本学習支援においても必須でしょうか。2名とされた理由をお示しください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を業務委託するにあたり、仕様書に定めている業務を実施していただく必要があります。
7	<p>その他 ○現受託業者が評価されている点をお示しください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 評価については、令和8年度学習支援事業業務委託プロポーザル実施要領に記載のとおりです。本プロポーザルに直接かかわらない質問と判断し、回答は差し控えます。
8	○この事業を同じ業者で続けられているメリットとデメリットをお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> 同事業者が継続して事業を実施することは評価項目にありません。
9	○対象者に配布をされているチラシがあればお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者にのみお渡ししているため公表していません。
10	○自立相談支援事業との効果的だった連携事例があればお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象者は仕様書に定めるところです、学習支援だけでなく、対象世帯の課題に応じて各機関との連携が必要になります。 個人情報保護の観点から事例の公表は差し控えます。